

会 員 各 位

公益社団法人不動産保証協会愛知県本部  
教育研修委員長 林 敏明

## 「令和2年度 eラーニングによる法定研修」の実施について（ご案内）

平素は、当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、内閣府より緊急事態の通達が発せられ、大規模集会等の自粛が求められているところであり、その収束はまだ先が見通せない状況です。この状況下に鑑みて、今年度開催予定でありました当本部「第1回一般研修会」については、中止とさせていただくこととなりましたので、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

そこで、この度、愛知県本部主催による「令和2年度 eラーニングによる法定研修」を下記要領により実施いたします。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただけますようお願い申し上げます。（今年度の法定研修は、このeラーニングによる研修のみの予定です。）

## 記

実施期間	令和2年6月1日から8月31日まで
講義内容	第1部 「不動産取引における紛争事例と解決のポイントⅡ」（60分） 講 師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏  第2部 「2020年度税制改正のポイント」（60分） 講 師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一 氏
受講方法 (eラーニングとは)	<u>上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のコンテンツから講義動画を視聴する方法</u>  ※「ラビーネット」URL <a href="https://portal.rabynet.zennichi.or.jp/">https://portal.rabynet.zennichi.or.jp/</a> ※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。 ※詳細は別添「eラーニング研修システム（法定研修）へのログイン方法」をご参照ください。
動作環境	安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線
受講対象者	当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者 ※愛知県内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外です）。
受講完了条件	講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設定について5割以上正解したうえで、システム上で受講完了申請を行うこと ※ <u>受講完了者には「研修済証」のPDFデータをメール配信いたします。</u>
問い合わせ先	公益社団法人不動産保証協会愛知県本部 TEL：052-241-0468 FAX：052-242-3577 Mail：info@aichi.zennichi.or.jp



以上